



2026年4月20日

第42号



東京都千代田区神田駿河台3-6 全電通会館3F
〒101-0062 TEL.03-3255-2865 FAX.03-3255-3003

情報通信設備建設労働組合連合会

!!! こだわろう! 暮らしの向上
ひろげよう! 仲間の輪



通建連合の団結で、未来を拓く「人への投資」!
確かな「月例賃金改善」と、安全で安心して働きやすい職場環境を勝ち取ろう!

通建連合は、2月25日(水)13時00分から全電通労働会館において、「第52回中央委員会」を開催し、中央委員の原則現地参加開催形式のもと、2026春季生活闘争方針を満場一致、決定した。

冒頭、古賀副議長の進行により、自身の生い立ちと業界の歩みを重ねつつ、物価高騰に直面する2026春闘の重要性や被災地支援の継続を訴える、力強い挨拶により開会された。議事に先立ち、主催者を代表して挨拶に立った高代議長は、冒頭、能登半島地震から2年、東日本大震災から15年という節目に触れ、全国から駆けつけ通信インフラの復旧に尽力した仲間への敬意を表明した。その上で、自身の鉄道乗車体験から得た『心の汽笛』のエピソードを通じ、組合員の共感と信頼に基づく『つながりの再構築』の重要性を強調。2026春闘をその『一丁目一番地』と位置づけ、①実質賃金上昇に向けた賃上げノルムの確立、②人的資本投資へのチェック機能強化、③サプライチェーン全体での付加価値分配と通建最賃の特定最賃化、④自律安全推進による労働災害ゼロの実現、⑤生活者・納税者の視点に立った政治課題のアップデート——について、一組織も取り残さない『上位到達』の歴史を胸に、満場一致で闘い抜く決意を述べた。

来賓として、情報労連北野中央執行委員長、組織内候補かまたさとる氏および岡本あきこ氏、組織内議員たじま要衆議院議員および石橋みちひろ参議院議員、落海なおや東広島市議、日建協青山議長、ならびに電通共済生協安藤理事長より、2026春闘激励と連帯の挨拶をいただいた。

その後議事に入り、第1号議案「新規加盟組合の承認」、第2号議案「一般経過報告および2026春季生活闘争方針(案)」について村上副議長、増本事務局長よりそれぞれ提案・報告が行われ、「2025年度決算会計報告」および「2025年度決算会計監査報告」、「2026年度予算修正(案)」についても報告・提案がされた。報告・提案に対し、月例賃金改善を含めた決意表明等について発言がされ、幹事会の答弁を経て、それぞれ満場一致で決定した。

最後に2026春闘スローガンを確認し、中村幹事による閉会挨拶の後に、高代議長の先唱による“団結ガンバロー”により、第52回中央委員会は閉会した。

中央委員会終了後、幹事会を闘争委員会へ切り替え、情報労連の集中回答日である3月18日を意識し、確認決定した春闘方針の前進に向けてることを確認した。



議長団
右：野池中央委員（トースシグループ労組）
左：藤若中央委員（ミライト・ワン関連労協）



仮議長 古賀副議長



閉会挨拶 中村幹事

2026春闘スローガン

議長あいさつ（要約）

共感と信頼のレールを未来へ 社会正義の実践に向けた2026春闘を共に闘い抜こう

【はじめに — 「つながり」の再構築をめざして】

第52回中央委員会の開催にあたり、全国から結集いただいた構成員、傍聴員の皆さんに心より感謝申し上げます。また、SYSKENテクノ労組の結成をはじめとする組織拡大の取り組みや、衆議院議員選挙への多大なるご尽力に敬意を表します。

本年は東日本大震災から15年、能登半島地震から2年となります。自然災害が頻発する中、通信インフラの復旧に奔走する仲間の姿は、私たちの仕事が国民の暮らしを支えているという誇りを再確認させてくれます。かつての高度経済成長期、私たちは「つながる」ことで社会に貢献し、やりがいを実感してきました。しかし、コロナ禍を経てデジタル化が加速した今、働く側の意識も変化しています。今こそ、組合員同士、そして労使における「つながり」を再構築することが求められています。

【心の汽笛が鳴り響く「共感と信頼」の運動】

私自身の最近の体験をお話しします。応援を続けているJR只見線でのことです。豪雨災害から10年を経て復旧したこの路線では、沿線住民の方々が自作の垂れ幕を掲げ、満面の笑みで列車に手を振ってくれます。それに応える運転士が鳴らす汽笛は、通常の汽笛とは違う、感謝の想いが詰まった「心の汽笛」として響き渡りました。

この只見線の姿は、今の通建連合の課題と重なります。厳しい現実を乗り越え、未来へ何を運ぶべきなのか。組合員の共感と信頼を得るための「一丁目一番地」の営みこそが春闘です。確実なレールが最初からあるわけではありません。私たちの手で、誇りを持って歩むべき道を築いていくではありませんか。

【2026春闘方針 — 賃上げノルムの確立と格差是正】

今次春闘は、日本経済がデフレ構造から脱却し、実質賃金の持続的な上昇を伴う「賃上げノルム」を確立するための重要な正念場です。歴史的な物価高騰に対し、過去2年の賃上げも追いついておらず、生活向上の実感は未だ乏しい状況です。

私たちは1979年の結成以来、「上位到達」を掲げ、地方と大手の格差是正、全体の底上げを積み重ねてきました。この歴史的価値を次世代に伝え、5%・6%・7%という高い改善目標、そして300人以下の組織規模においても「8,000円以上」にこだわり、一致団結して闘い抜かなければなりません。

あわせて、人的資本投資のチェック機能強化も重要です。企業の持続的価値向上を組合員の「仕事のやりがい」「生きがい」にどう結びつけるか。職場対話を深め、経営に対して「付加価値の適正分配」を求めていく必要があります。

【サプライチェーンの健全な発展と労働安全の確立】

通建連合最低賃金の取り組みは4年目を迎えます。企業側からはコスト増を懸念する声もありますが、だからこそ労働組合がカウンターパートナーとして、労務費の適切な価格転嫁を強く訴えるべきです。一人親方を含む協力会社

の方々までが安全・安心に働ける環境を整えることは、産業全体の持続可能性、すなわち「インフラ」としての責務です。

また、労働安全衛生の確立は急務です。昨年から今年にかけて、転落による重症事故が相次いで発生しました。NTTによる2035年のメタル回線撤去方針により、技能継承が困難となる中で、ベテランも若手も危険にさらされています。管理側の安全配慮義務はもちろん、働く側も自律的な安全意識を持つ必要があります。現場の声から対策を評価し、改善し続ける「自律安全」の活動を展開し、労働災害ゼロを実現しましょう。

【政治へのアプローチと

「平和なくして労働なし」の理念】

先日の衆議院選挙では、組織内候補の必勝に向けた多大なるご支援をいただきました。結果には厳しさもありましたが、私たちは立ち止まってはいただけません。政治は生活のあらゆる面と密接に関わっています。組合員が「自分たちのための政治」を実感できるよう、地方自治体での取り組みや職場対話をアップデートしていく必要があります。

世界に目を向ければ、武力による現状変更がまかり通る不安定な情勢が続いています。「平和なくして労働なし」は不変の規範です。私自身、自衛隊に身を置く二人の息子の親として、政府には「戦地に行かせない責任」を果たし、平和を守る外交を強く求めます。社会正義を追求する労働運動の実践こそが、今の政治状況において益々重要となっています。

【結びに — 50周年の節目を見据えた組織改革】

通建連合は2029年に結成50周年を迎えます。現在、組織活動の再構築と財政再建に向けたワーキングを進めています。次代へ組織を繋いでいくことは、現幹事会の大きな責務です。

戦後、先人たちが命がけて勝ち取った団結権や団体交渉権は、すべて「社会正義」の実践のためにあります。ILO憲章が掲げる通り、永続する平和は社会正義の上でのみ成り立ちます。

賃上げ、取引の適正化、働き方の改善、ダイバーシティの推進——。私たちの要求はすべて正しい社会の姿に直結しています。誇りと自信を持って、今次春闘を共に闘い抜き、満場一致で議案を勝ち取りましょう。



高代議長

来賓あいさつ

「通建ラブ」の精神で共に未来を

——「笑顔で帰ろう指針」を春闘勝利の羅針盤に

情報労連中央本部 北野執行委員長

皆さん、大変お疲れさまです。ただいま御紹介いただきました情報労連中央本部の北野と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、第52回中央委員会の御開催、誠におめでとうございます。情報労連を代表して心よりお祝ひ申し上げたいと思ひます。

また、日頃より情報労連運動をお支えいただひている通建連合の役職員の皆さん、そして、全ての組合員の皆さんに深く敬意と感謝を申し上げたいと思ひます。

とりわけ情報労連中央本部の副執行委員長として高代議長を派遣いただひており、日頃より本当に大所高所に立った御示唆と御意見をいただひております。画期的な御意見、画期的なアイデアをいただひたときは、うれしいときもありますが、少し苦しいときもございます。エクシオ労協の皆さんは相当御苦勞されたのではないかとと思ひますが、先ほどのごあいさつにもあったとおり、いつも運動を前に進める、そんなエネルギーを今、副委員長という立場でいただひていただひております。

それから、専従として、運動推進局に毎日とてもクールな田中清貴さんを派遣いただひておりますし、さらには、政策局に本当に小さな太陽みたいにいつもニコニコして入江優妃さんを派遣いただひ、本当に中心となって御活躍いただひております。また、今期より女性代表特別執行委員として、三原都羽沙さんにもダイバーシティを推進する観点から活躍いただひておりますし、加えて、私どもの適正な会計処理に向けて、会計監査として相馬健太さんも御活躍いただひております。極めて厳しい御指摘をいただひておりますので、いつも言い訳をさせていただひていただひております。

いずれにしましても、通建連合の皆さんには人的支援以外にも、情報労連運動としての仲間づくり、さらには政策実現に向けた対応、御論議にも多大な御尽力と御支援をいただひておりますこと、この場をお借りして心より感謝を申し上げたいと思ひます。

さて、私からも若干、2月8日に投開票のありました第51回衆議院議員選挙の結果を受けて、一言申し上げたいと思ひます。

先般の第51回衆議院議員選挙では、いわゆる高市旋風と称される総選挙において、これはもう御案内のとおり歴史的に圧勝した自民党。そして一方で、歴史的な大敗を喫した中道改革連合。そういう意味では大きく国政の構図が変わったのだらうと思ひております。

このような選挙の中で、皆さんに御支援いただひた3人の組織内候補の結果は、御案内のとおり、宮城一区の岡本あき子、そして、今も来ておりますが、熊本一区のかまたさとるは落選し、千葉一区のたじま要は辛うじて比例復活当選という結果になりました。この間の通建連合の皆さんの御尽力に心より感謝申し上げたいと思ひます。

ただ、今後、多難な対応、多難な判断も含めてしなければならぬと思ひますが、先ほど高代議長からもございまして、情報労連としては引き続き、働く人、そして生活者の立場から、政策を真っ正面から捉え、必要な改革を求め続けるという姿勢を今後も揺るがずに貫いてまいりたいと思ひますし、政権の枠組みがどうであれ、私たちが守るべきは働く仲間の生活と権利でございます。そして、その前提となる平和だと認識しております。そのために必要な政策を粘り強く提起し続けてまいりたいと思ひます。

少し前段のあいさつが長くなりましたが、2026春闘の一点に絞って、通建連合の皆さんにお願いを申し上げ、あいさつに代えさせていただければと思ひます。

私は「通建ラブ」なのです。ライクではなくて、愛を感じるほど通建連合が大好きでございまして、とりわけ「笑顔で帰ろう指針」、この笑顔で帰ろうというフレーズが本当に大好きで気に入っております。本当に通建連合の皆さんの思いがこのフレーズに詰まっているような感じがいたしてしております。

少し思いを申し上げると、それは本当に仲間の安心・安全を思う、そんな気持ちがいっぱい込められたフレーズだなと思ひてございまして、皆さんも御案内のとおり、内容も、賃金・処遇改善、二つ目には安全衛生を守る。冒頭の動画は少し胴綱無しに上ってございましたので、不安全行動だなと思ひました。そして、三つ目は働き方の改善。それぞれの指針が示されてございまして、まさしくこれは2026春闘要求の基礎だと思ひますし、通建連合が目指している職場環境の羅針盤だと認識してございまして。

ぜひ、格差是正も含め、物価上昇を上回る賃金改善、そして、サプライチェーン全体での公正な取引、適正な価格転嫁など、揺るぎない方針として確立いただひ、組合員の安心と安全、「笑顔で帰ろう指針」の前進をお願い申し上げたいと思ひます。この通建連合の方針の実現が情報労連全体にとっても大きな力となると思ひてございまして。

最後に、通建連合なくして情報労連の運動はなしと思ひてございまして、過言でもないというような取組と成果を上げていただひてございまして。高代議長が怖いわけではございませぬ。いつも怖い顔で睨まれますが、いつもそのように思ひてございまして。いつも本当に常に職場の声に寄り添ってございまして、そして、社会の変化を捉えて、未来を切り開く運動を続けてこられていただひてと思ひてございまして。その思いがこの2026春闘のスローガン、さらには2025年度のスローガンにも色濃く表れていただひてと思ひます。未来を切り開く人への投資、平和で暮らしやすい社会の実現、そして、笑顔あふれる職場と暮らし。これらの姿勢は情報労連全体の目指すべき姿勢でもございまして、私たちの組織や情報通信産業を支える大きな力になっていただひてと思ひます。

本日の議案審議を通じて、仲間の思いを束ね、2026春闘を力強く前に進めていただひてことを期待し、情報労連本部としましても、通建連合の皆様と固く連帯し、働く仲間の生活と権利を守り、よりよい社会を共に築いていくことを決意として申し上げ、情報労連を代表してのあいさつとさせていただきます。共に頑張りましょう。ありがとうございました。



「働く人の命と暮らしを守る政治」の実現へ
—— 厳しい審判を糧に、再起を期す不退転の決意！
情報労連組織内候補 かまたさとる氏



皆様、こんにちは。第52回中央委員会の御開催、心からお喜び申し上げます。

御紹介いただきました、先の衆議院選挙、情報労連組織内候補として戦わせていただきました、かまたさとるでございます。残念ながら、結果は御案内のとおりでございます。皆様方から大変なお力をいただきながら、結果を出すことができず、心からおわびを申し上げさせていただきたいと思っております。

本当に突然の解散総選挙ということでございましたし、それに加えて、本当に唐突な中道改革連合という新党結成。これは私も含めてでございますけれども、いろいろな戸惑いや、いろいろな御意見、それぞれの職場、組合員の皆さん方から寄せられたというか、そういった指摘もいただくといった状況の中で、それでも私の戦いに本当に力を尽くしていただきました通建連合の組合員の皆様方に心から感謝を申し上げさせていただきたいと思っております。

私も26年間、熊本の県議会議員として活動してまいりました。選挙は7回やりましたけれども、昨年の夏は参議院選挙、そして2月には衆議院選挙ということで、半年に2回こんな大きな選挙をやるということは、選挙は嫌いではないのですが、やはり今回の戦いというのは、結果も含めまして、非常に厳しい結果に終わってしまいまして、心身ともにダメージも食っております。

しかしながら、やはり批判、悲観をしていてばかりではいけないと思っております。この間の政治状況、現在の政治状況、そしてこれからどう進んでいくのか、そういったことを考えた場合に、私も選挙戦の中でお訴えをしてまいりましたけれども、一つはやはり平和の問題。憲法九条や非核三原則がきちんと守っていけるのか、そういった状況にないのではないかというのが懸念をされる状況。

そして、消費税減税を含めまして、物価高対策、こういったものも後回しにされておりますし、いろいろ減税をやる以上に、やはり物価高対策というのは賃金を上げていくことが極めて重要ですが、そういったことは置き去りにされながら、加えて、働く人たちにとっては、時間外労働規制の緩和や裁量労働制の拡大、このように働く人たちの健康や命、こういったことさえも脅かすような政治が続いていくことに対して、私はやはり大変な問題意識を持っているわけでございます。

これから私はどう動いていくのか、まだまだ未定ではございますけれども、やはりこういった今の政治に対する問題意識を共有していただける皆様方と共に、政治を大きく変えていく、働く人たち、そして生活者の暮らしを改善していく、そういった取組を一緒になってぜひ進めさせていただきたいと思っておりますので、これからもぜひ、引き続きさらなる御指導、そしてさらなる連帯をしていただけたらと思っております。

いずれにいたしましても、今回の総選挙に対しまして大変なお力をいただきましたことに対しまして、改めて感謝とお礼を申し上げまして、私からの皆様方に対しますお礼のごあいさつとさせていただきます。本当にお世話になりました。ありがとうございました。

「運ぶのは心、つなぐのは人」
—— 現場の声を国会に届け、
通信インフラの未来を切り開く
情報労連組織内参議院議員 吉川さおり



通建連合の仲間の皆様、こんにちは。私は、議長と下の名前が同じの参議院の吉川さおりでございます。

様々御配慮いただきまして、この場でまたごあいさつの機会をいただきました。春闘が主眼のこの中央委員会。今ほど高代議長から様々なお話がございました。

最初のほうで只見線のお話がありました。そこに続いて、運ぶというお話がありました。私の前職はNTTの営業ですけれども、その前、政治に興味や関心を持つ大きなきっかけとなったのが運ぶことでした。運ぶとはいつでも、ヤマトで週6日、早朝の荷物の仕分けと積み込みの仕事をやった、そのときに労働基準法という法律との関わりを実感したことが政治に興味や関心を持つ大きなきっかけの一つではありましたが、そのときに思ったことがあります。

それは何かといいますと、今もう、アマゾンとかいろいろなものでネットで注文すれば、物は実際それぞれ注文した方の手元には届きます。けれども、通信が幾ら発達したとしても、ネットで注文できたとしても、それを心を込めて運ぶ人がいなければ、その荷物は、そして、そこに込められた気持ちも併せて絶対に届かないわけで、ただ、今、物流の現場も、2024年4月から働き方改革関連法の上限規制の適用が始まりましたので、人が集まらなくなっているというようなこともあります。

また、これも高代議長のお話の中でありましたとおり、通信インフラもまた同様です。電気工事はつなげばつながる。けれども、情報通信はそれにさらに付加価値を加えなければ決してつながることがない。そこに同じ学校から必ず毎年人が入ってきてくれたけれども、最近それすら難しい。そして、お話にありましたとおり、メタルの固定電話を終息させていくという発表をNTT東西が去年の9月29日の例いました。けれども、今、本当に痛ましい事故の二つの例もありましたが、本当に人がいない中で、またどういう実態になっているのか。

そして、通信インフラがなくては、何かあったときの安否確認もできない、行政機能の復旧もできないということで、ようやく国も危機感を持って、去年の10月1日に総務省の中に電気通信設備エンジニア室というのができて、そこでようやく実態調査をするような格好になったのですけれども、これも高代議長をはじめとする三役の皆さんとこの部屋の皆さんと意見交換をすることによって、ちょっと取組をしていかなければいけない。発注元のNTTとかそういうところからしかなかか聞けていなかったというような実態がようやく明らかになってきましたので、この通信インフラをどう守っていくか。そして何より、そこで働く仲間の皆様の環境をどう担保して、どうよくしていくか。

そして、適正な価格転嫁。今年の1月1日から取適法が施行になって、適正な価格転嫁ができるような文化というのは、どこの業界問わず、そういうのをやっていきましょうと、掛け声だけに終わっているような側面もなきにしもあらずですけれども、そういう質疑は国会の中でも増えてきたのは事実です。情報労連の組織内議員の一人として、通建の仲間の皆様、議長をはじめとして、多くの皆様に現

場の声をこの間も教えていただいていたまいりました。

2035年に固定電話、メタルの加入電話は終わりを迎えます。ただ、まだ10年近く先のことです。今、議長のお話を拝聴していて、もう65とか結構ベテランの域に達しておられる中で、技術の継承も、これから光がメインになっていく中でどうやっていくのか。そして、そこにどういろいろな付加価値をつけて、働きがいを持って何とか、日本の生命線でもありますので、そういったところも含めて、今は総務委員会の委員長という立場ですので、質疑はかないませんけれども、初心と感謝の気持ちを忘れないようにして、共に汗をかいてまいることができればと思っています。

今ほど、かまたさとるさんからお話がありましたとおり、2月8日の衆議院選挙。去年の夏も、私自身、本当に通建連合の仲間の皆様、全国各地で大きなお力をいただいて、こんな状況になったからこそ、その分、重たい議席であることをものすごく強く実感しています。

衆議院選挙を経て、今回、委員長職はほとんど全部一色に染まりました。参議院は、私がそうであるとおりに、野党の常任委員会の委員長のポストもまだ幾つかはあります。やはり与党と野党がちゃんと緊張感とバランスの下であってこそ、経営者側の声、働く側の声、その間を取って、何とか合意形成をやっているという意思が働くことになり

ます。一党独裁に近いような状態になりますと、予算の審議など要らないのではないかみたいなことも出てきます。この法案はいいのだから、そのまま通せばいいのではないか。裁量労働制も労働者のことを考えずに、経営者の声だけで通していったときに、異論が全く出ない。そんなもの、政治にスピード感が必要だなどということがよく言われがちな昨今ですけれども、スピード感を求めて全部決めていくと、それはすなわち独裁につながってしまいます。やはりちゃんと与党と野党があってこそ、いろいろな物事、働く人の声や思いが届いていくことになります。

とても難しい状況になってしまいましたけれども、こんな時代に議席を預けていただいているからこそ、情報労連の組織内議員の一人として、平和や人権が保障されるというのは最も大前提とすべきですが、何とか働く現場の声を届け続けていけるよう、石橋さんと一緒に頑張っていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしく願いました。

また、今日、国会の間で、また戻らなければいけなくて、大変申し訳ありませんでした。いろいろありがとうございます。今後ともどうぞよろしく願いました。

九期目の議席に重い責任を噛み締め！

——新体制の下、党の立て直しと政策実現に全力を

情報労連組織内衆議院議員 たじま要

通建連合の皆様、こんにちは。衆議院議員のたじま要でございます。

本日、第52回の通建連合中央委員会の御開催、誠にありがとうございます。

本来であれば、現地に参ってごあいさつをする予定でしたが、あいにく国会の日程と重なりまして、このような形になりましたこと、まずもっておわびを申し上げます。

そして、先の総選挙、寒い中での突然の解散でございました。多くの皆様のお力をお借りして、今回も議席をお預かりすることができませんでした。9期目の当選でございました。改めて皆様方に心から御礼申し上げます。本当にありがとうございます。

中道改革連合という新しい党での戦いでございましたが、結果的には全国、大変厳しい状況になりました。国会も始まりまして、新しい代表、小川淳也代表の下で、少数ながら結束してこの国会を乗り切り、そして党のガバナンスを立て直していかなければなりません。課題山積でございますが、議席をお預かりした者の一人としてしっかりと頑張っていきたいと思っております。

通建連合の皆様の変わらぬ御指導、心からお願いを申し

上げまして、中央委員会に寄せるお祝いのごあいさつとさせていただきます。これからも頑張ります。どうぞよろしく願います。

「通信インフラの重要性」をこれからも訴え続ける

——苦難の時こそ、通建連合の絶大な支援に深い感謝

情報労連組織内候補 岡本あき子氏

通建連合第52回中央委員会の開催、誠にありがとうございます。岡本あき子でございます。

声がこんな状態になってしまいました。本当は駆け参して笑顔で皆さんにごあいさつをするべきところでしたが、残念ながら、衆院選挙、力不足で議席を続けることができませんでした。

選挙期間中、通建連合の皆さんには本当に支えていただき、寒い中、仙台にも来ていただいたり、あるいは電話がけとか、広がりの方をかけていただいたこと、本当に感謝を申し上げたいと思います。議席を得られなかった分析、そして、自分の力不足の点はこれからはっきり省みたいと思っておりますけれども、これからも情報通信を守っていくこと、そして、働く方々の賃上げを含めた処遇改善。特に通信インフラ。デジタルやAIの時代だからこそ、通信インフラの重要性、これはとても大事だということを私の立場でもこれからもアピールをしていきたいと思っております。

皆さんの御活躍、春闘、無事に結果を出すこと、期待申し上げます。そして選挙の感謝を申し上げたいと思っております。本当にありがとうございました。

「数の力」による改憲・軍拡に屈せず、

平和と働く者の安心を守り抜く

——歴史的惨敗を糧に、現場の声で国会論戦を挑む

情報労連組織内参議院議員 石橋みちひろ

第52回通建連合中央委員会に御参集の仲間の皆さん、こんにちは。情報労連組織内参議院議員の石橋みちひろです。

まずもって、この間も本当に全国の通建連合の仲間の皆さん、組合員の皆さんに、私たちの国会での活動へいろいろな形で御支援、御協力、応援をいただいておりますこと、改めて心から御礼申し上げたいと思っております。本当にいつも応援ありがとうございます。

とりわけ先般は解散総選挙。本日に年明けから急転直下の解散総選挙ということ、そして、この選挙に挑むに当たって、私たち衆議院の仲間が公明党と新党を結党して、中道改革連合ということでこの選挙に臨ませていただきました。本当に皆さんに応援をいただいておりますこと、改めて心から御礼申し上げます。本日にいつも結果に終わってしまいました。

本日に真冬の大変厳しい選挙の中で懸命に応援をいただいた通建連合の仲間の皆さんには、まずもって、心から御礼申し上げますし、残念ながらこのような結果になってしまったことについては、私の立場からもおわびを申し上げておきたいと思っております。御期待に応えられず、本当に申し訳ありませんでした。

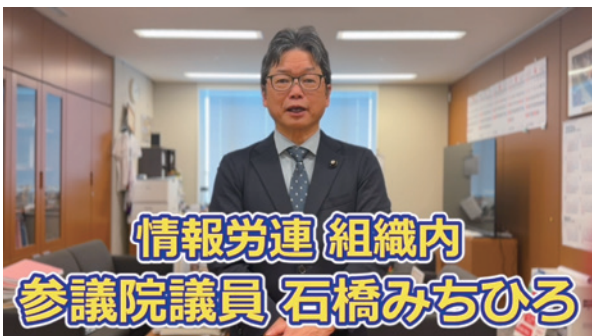
結果、こういう状況になってしまい、私たちは引き続き、立憲民主党、参議院、そして地方組織も含めて、当面、皆さんの御期待に応え得る形でしっかりと政治対応していこうということで、今回始まりました特別国会に臨ませていただいております。

本日に数の力を得た高市自民党総理がこれから一体いかなる政策を挑んでくるのか。とりわけ情報労連、長年平和運動を取り組んできた、この平和の問題がこれからはますます厳しくなるのではないかと。防衛費の増額、憲法九条の改悪、そして沖縄の基地問題はじめ、こういったことについて私たちは本当に心配しておりますが、だからこそ、しっかりと私たちが平和を守り、人権を守り、何より働く者の安心を守るべく頑張っていかなければいけないという思いで、これからの国会論戦にも挑んでいきたいと思っておりますし、今もなお、日々、通建連合の全国の皆

さんが厳しい運営の中にあっても、情報通信インフラを守り抜いていただいておりますが、今、人材不足含めて本当に厳しい状況に直面しておられるということで、国会のほうでもしっかりこれは取り組んでいかなければいけないということで、私たちも今後、通建連合の皆さんと政策的な連携、協力、また改めてしっかりさせていただいて、皆さんの頑張りに応えていく。そんな決意で取組を進めていきたいと思っております。

ライフワークとして取り組んできたGIGAスクール構想のさらなる進展も含めて、引き続き、皆さんの期待に応えるべく頑張っておりますので、どうか今後ともの御支援、御指導、応援いただきますこと、お願い申し上げます、今中央委員会に当たってのごあいさつとさせていただきますと思います。

いよいよ春闘が始まります。頑張ってくださいことも激励として申し上げて、ごあいさつに代えさせていただきます。ありがとうございました。よろしくお祈りします。



上：組織内衆議院議員 たじま要
中：組織内候補 岡本あき子
左：組織内参議院議員 石橋みちひろ
(ビデオにて配信)

建設産業の魅力向上と「新4K」の実現へ —— サプライチェーン全体で賃上げの 正の循環を定着させよう 日本建設産業職員労働組合協議会 青山議長



皆さん、こんにちは。ただいま御紹介にあずかりました日建協で議長を務めております青山と申します。

本日は、通建連合第52回中央委員会の開催、誠にありがとうございます。また、このような会にお招きいただきまして、誠にありがとうございます。

お集まりの皆様の中には日建協を御存じでない方もいらっしゃるかと思いますので、簡単に日建協についてお話しさせていただきます。

日建協は、日本建設産業職員労働組合協議会の略称で、ゼネコンの産業別労働組合として、34の加盟組合、約39,000人の組合員で構成されております。建設産業の魅力向上や、労働環境、労働条件の改善に向けて日々取り組んでおります。

私たち日建協は、通建連合さんをはじめ、本日来賓としていらっしゃる道建労協さん、その他、全電工労連さん、基幹労連建設部会さん、長谷工グループ労組さんの六団体で建設産労懇を構成し、約116,000人の仲間と共に活動させていただいております。賃金交渉や労働条件の改善、労働時間短縮に向けた情報交換のほか、完全週休二日制の実現や単身赴任の帰宅旅費の非課税化など、建設産業で働く全ての組合員の環境改善に向けた協同の取組を進めております。このような御縁から、本日ごあいさつをさせていただきます。

さて、本日は、中央委員会にて2026春季生活闘争方針(案)について御議論されるとのことですので、春闘に向けた私なりの思いを伝えさせていただき、貴連合会へのエールという形であいさつに代えさせていただきます。

昨年の春闘では平均賃上げ率が5%を超え、長い停滞を抜け出す転機となりました。一方で、中小企業の賃上げ率は大企業を下回り、規模間格差が改めて浮き彫りになりました。また、物価上昇の影響が強く、名目賃金は増えても、実質賃金はなおマイナスが続いております。

こうした中、2026春闘に向けて、連合は、定昇込み5%以上、中小では6%以上を掲げております。経団連も賃上げのモメンタムを社会に定着させることを重視し、ベアを賃金交渉のスタンダードとする考えを示しております。政府としましてもまた、賃金上昇が安定的に物価を上回る経済を目指し、中小企業や地域への賃上げの波及に向けた環境整備を進めようとしております。

建設産業においても、担い手確保と処遇改善に向けた制度整備が進み、適正な労務の確保と、末端までの行きわたりがこれまで以上に重要なテーマとなっております。新4Kの実現に向けた取組を確実に前へ進めていく必要があります。

建設投資は2025年に続き、2026年度も増加が見込まれ、事業環境は底堅い状況が続いていく見通しでございます。一方で、資機材、労務費の上昇により、名目の伸びに比べて、実質的な工事量は必ずしも大きくはありません。名目と実質の差を踏まえた経営判断がこれまで以上に重要となっております。

春闘とは単なる賃金交渉の場ではありません。また、制度や労働環境の改善を要請し、妥結する場だけでもありま

せん。労働者の代表としてそれらを主張することを通じて、私たち労働者が経営に参加し、働きがいや将来への希望を持って働くために何が必要かを企業経営者に対して問う場でもあります。そこで発する主張は、取り巻く社会経済情勢や業績の良し悪しで左右されることのない、面的なものであるはずで、貴連合が目指す安全で安心して働き続けられる職場環境の構築に向けてはもちろんのこと、皆さんと皆さんの後ろにいらっしゃる組合員の思いをぜひ確かに伝えていただきたいと思ひます。

最後になりますが、本中央委員会における議論が未来志向の下、行われ、そこで生まれた思いや情熱が皆さんの今後の活動におかれまして実り多きものとなりますことを深く祈念いたしまして、私からのエールとさせていただきます。一緒に安全で安心して働ける職場環境をつくっていきましょう。

「心のぬくもり」を大切にする共済活動を ——労働組合の重要機能「相互扶助」を

次世代へつなぐ責務
電通共済生協 安藤理事長



皆さん、こんにちは。ただいま御紹介いただきました電通共済生協理事長の安藤でございます。

春闘方針などを決める重要な中央委員会にあいさつの機会をいただきまして、誠にありがとうございます。今日は、今紹介がありましたが、私どものほうから佐藤専務と、通建出身の梅田常務、柏木担当部長と一緒に参加をさせていただいております。どうぞよろしくお願ひいたします。また、これも紹介がありましたが、多くの福祉事業体の仲間もお招きいただきました。代表して私からお礼を申し上げさせていただきます。まずは、通建連合第52回中央委員会の御盛會に心よりお喜びを申し上げます。また、通建連合並びに各構成組織の皆様には、日頃より電通共済生協グループに対しまして御支援、御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

突然の解散総選挙、大変お疲れさまでした。中央委員会に向けた重要な対話会や春闘への準備など、何かと多忙な時期に突然の解散総選挙となり、厳しい寒さの中、大変な取組になったことと存じます。私の立場からは選挙についてのコメントは控えさせていただきます。本当は言いたいことがいっぱいあるのですが、生協法で政治は禁止されておりますので、毎晩、飲み屋でこの案件でくだを巻いております。おかげで飲み過ぎて寝過ぎが多くなっているのが昨今の状況でございます。控えさせていただきます。取組への敬意のみ表させていただきます。

さて、二十四節気の雨水が過ぎ、雪や氷が解けて水になり、雪が雨に変わる頃と言われております。東京では梅の花もこぼれ、春から初夏を感じるほかばか陽気もあれば、今日のように余寒厳しい北風の冷たさに身が縮まる日もあり、寒暖差が激しい時期を迎えております。

とりわけ今年の冬は日本海側を中心に記録的大雪に見舞われ、各地で被害が出ております。除雪作業などでお亡くなりになった方や負傷された方も多くいらっしゃるようでございます。謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被害に遭われた全ての方にお見舞いを申し上げます。

す。生協組合員からも家屋の被害などが徐々に報告されてきており、今後さらに拡大していくと予想しております。しっかり対応をしていきたいと思っております。通建連合の皆さんにおいては、積雪地域で作業事故などが起こらないよう十分注意していただきたいと存じます。

さて、貴重な時間の中でのあいさつの時間をいただきましたので、私からは直面する生協課題に絞り、申し上げ、あいさつとさせていただきます。

生協グループの事業年度は8月から7月までであり、ちょうど上期が終わって下期に入ったところでございます。今期の第60期の事業年度は、向こう3年間の中期事業計画の初年度に当たり、中期計画で掲げる任意共済加入率3%アップの目標に対して、この1年の事業目標は純増で1%アップとしております。

生協グループにおける加入促進の最大の取組は、秋のキャンペーンとなります。今期のキャンペーンは、基軸大会で多くの役員が交代する中での取組となりましたが、皆さんのおかげで昨年度より加入数、加入口数の減少幅を抑えることができました。各組織の役員員の皆様には敬意と感謝を申し上げます。

ただ、加入者数、加入口数の減少は続いている状況にあり、事業目標である任意共済加入率1%アップは現時点、厳しいと言わざるを得ません。今月開催した理事会でキャンペーンの取組総括を行い、課題認識を共有し、今年の秋のキャンペーンに向けて具体的対策を検討していくこととしております。効果的な取組は、組合員の一人一人に声をかけ、説明会や相談会などに参加していただくことが実証されておりますが、総体的には多くの組織で実行できていない現状にあり、どのように実行を高めていくかが鍵になると思っております。

下期の加入促進の取組では、退職予定組合員の継続加入と新入社員の加入促進となります。とりわけ昨年、組織的濃淡が大きかった新入社員の加入については、将来にわたる基盤を確保するための極めて重要な取組となることから、各組織に応じた取組を強化していくことといたします。

電通共済生協の経営状況は現時点、良好と言えます。ただし、先ほどから申し上げているように、加入数、加入口数の減少が続いていくなれば、自家共済の維持が厳しくなるのは自明の理であります。事業方針に掲げている将来にわたり自家共済の持続可能性の堅持は、生協が最大の使命とする「すべては生協組合員・家族の『安心・安全』のために」を守り、労働組合の重要な相互扶助機能を将来にわたり持続させていかなければならない、今を担う私たちの責務と認識しております。

今私たちがやらなければいけない課題は、加入数、加入口数の減少に歯止めをかけ、将来にわたり安定した基盤をつくることとあります。その具体的な取組が、第四期中期事業計画で重点戦略に掲げた任意共済加入率3%アップです。そのためには、基本組織である組合と生協の協力をより強化していくことだと認識しております。先ほど高代議長から強い決意を込めたあいさつをいただきました。ぜひ、通建連合各組織の皆様と協同した取組を強化していきたいと存じます。

最後に、先日、昔一緒に仕事をしていた人とお酒を飲んだときに聞いた話をいたします。

親が介護となり、友人から親介護見舞金が出ると教えられ、申請し、受け取ったそうでありました。親介護見舞金が出るという部分がそれまで知らなかったと言われております。それで申請をして共済金が支払われたという部分でも感謝をしておりました。しかし、制度を知っていた元役員が友人から教えられなかったら申請できなかったとも言っておりました。そうした制度が認知されていない組合員はまだ多くいるのかもしれませんが、職場で組合員に接する役員や仲間のつながり、目線が重要になると再認識したところでございます。私は、理事長に就任して、心のぬくもりを大切にしたいと申し上げています。組合員がぬくも

りを感じられる、そんな電通共済生協グループ事業を皆さんと一緒に進めていきたいと思ひます。

結びに、本委員会での春闘方針などが満場一致で決定され、賃金改善をはじめ、諸要求の前進が図られる春闘になりますことを御祈念申し上げ、あいさつといたします。御清聴ありがとうございました。

「インセンティブは誰のものか」
—— 週休二日制対応の増額予算を、
真に現場で働く者の手に
通建連合組織内議員 落海なおや 東広島市議会議員



皆様、こんにちは。通建連合第52回中央委員会の御開催、おめでとうございます。東広島市議会議員の落海なおやでございます。いつも組織内議員とさせてもらって活動させてもらっておりますこと、感謝を申し上げたいと思ひます。

そして、議案書にいつも大きく掲載をいただきまして、本当にありがとうございます。申し訳ありません、ここで一点訂正がございます。私の所属委員会、今、総務委員会となっておりますが、昨年の6月から建設委員会に所属しておりますことを、すみません、訂正させていただきます。事前に増本事務局長から確認が入ったのですが、私が見落としておりました。おわびをして、訂正をお願いしたいと思ひます。

そして、その所属している建設委員会であった質疑について少し御報告をさせていただきたいと思っております。皆様ももしかしたらお住まいの地域などで、工事中の看板で週休二日制対応工事というものを見たことがあるかもしれません。実はその委員会でもともと対象外であった週休二日制の請負工事を変更して、週休二日制に対応するために原契約金額を増額するための補正予算の審査がありました。もちろん週休二日制を推進することはいいことだと思いますし、増額すること自体も私は全然問題ないと思ひています。ただ、何で増額をするのか、その内訳を教えてくださいと質疑をしたところ、執行部からは、「国が示して

きた係数を乗じて出した計算で積算をしています。というような回答があったのです。

何を言っているか分からないと思ひて、あえてもう一回質問したのですけれども、その中では、例えば月曜日から土曜日までの六日間を毎日10人の方が仕事をして、60人工で仕事をする工事があったとします。それを仮に、では、週休二日制に対応するために、月曜日から金曜日の5日間をそれぞれ12人工で60人、5日間で12掛け5で60になると思ひます。同数ではないですか。その同数であっても増額されるのですか。それとも、国の増額した係数とやらを、内訳を教えてくださいと聞いたら「分かりません。不明です。」という回答が返ってきました。

私は、分からないことに対して、これ以上公開の場で幾ら聞いても、多分、分からないという言葉しか返ってこないで、その質疑は一回終わって、後ほど担当事務局に行つて、その本当の内訳はどうなのですかと聞いたら、「インセンティブだと思ひています。」という回答が返ってきました。このインセンティブは一体誰のものなのかなというところなのです。会社のものなのか、働いた従業員のものなのか、それとも、今回いろいろ働いてくれた警備会社も含めた協力会社のものなのか。その内訳が全く分からない中でインセンティブと言われても、これは何のインセンティブが分かりませんよねというような議論を少しさせてもらったところなのです。

私は、先ほど例えば10人から12人にすればいいではないかみたいな話も少しさせてもらいましたが、今本当に人手不足の中で、現場の実態としては人が足りない、非常に困っている現状が発生していると思ひています。その中でも会社の中で工夫をして、例えば新入社員に入社してもらって、そこに、作業効率は落ちてもベテランの方をつけて育成をしていくとかいう方法もあると思ひますし、そのほかの方法としては、例えば、やはり同業他社の人から応援に来てもらって、宿泊費とか旅費を含めてでも何とか工事を終わらせていく、そのような環境が実はつくられているのだと思ひています。実際それがインセンティブにつながっていくのなら分かるのですけれども、何も分からない中で増額しますというようなこともよく分からないというのが今現状で議論を進めているところでございます。

私といたしましても、それでは働いている人たちが真つ当に賃金の転嫁になるかどうかというところは甚だ疑問のところがありますので、これからも働く人たちのために賃金が回るような仕組みづくりのために、議会においても質問を続けながら活動していきたいと思ひております。

結びになりますが、本委員会において皆様の活発な議論により満場一致で決定されますこと、皆様の御安全と御多幸を祈念申し上げます、私の連帯のあいさつとさせていただきます。共に頑張りましょう。ありがとうございました。

メッセージ

◆メッセージ（敬称略、順不同）

組織名	役職名	氏名
NTT労働組合	中央執行委員長	十川 雅之
NTT労働組合東日本本部	執行委員長	三上 昌佳
NTT労働組合ドコモグループ本部	執行委員長	平田 雅則
NTT労働組合データグループ本部	執行委員長	中野 富夫
KDDI労働組合	中央執行委員長	浦 早苗
ソフトバンク労働組合	執行委員長	渡邊 穰
NTT関連サービス労働組合連絡協議会	議長	根岸 泰基

組織名	役職名	氏名
情報労連北海道協議会	議長	萩原 光典
情報労連関東信越ブロック支部	執行委員長	小山田 繁
情報労連北陸ブロック支部	執行委員長	飛田 吉則
情報労連東海ブロック支部	執行委員長	岩坂 健裕
情報労連近畿ブロック支部	執行委員長	川口 忠
情報労連四国ブロック支部	議長	松木 光晴

第1号議案 新規加盟組合の承認

SYSKENテクノ労働組合（九州情報通信設備建設労働組合協議会）の加盟を 満場一致で承認

「九州情報通信設備建設労働組合協議会」は、「株式会社SYSKENテクノ」で働く仲間の組織化に向け取り組みを展開し、同社の従業員代表と連携を図りつつ、加入オルグを実施し、2025年11月29日に「SYSKENテクノ労働組合」の結成大会を開催し活動を展開してきました。

「ヤ・マ・ビ・コ」のように現場の声に共鳴し、九州全域を繋ぐ活動を —— SYSKENテクノ労組、156名の決意で新たな一歩

SYSKENテクノ労働組合 平川達規 執行委員長

ただいま御紹介いただきましたSYSKENテクノ労働組合執行委員長の平川達規と申します。

まずは、通建連合に加盟承認いただき、誠にありがとうございます。本日に至るまで、通建連合をはじめとする多くの皆様に御協力をいただきましたことに対しまして、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

さて、株式会社SYSKENテクノは、熊本県に本社を置き、2021年4月に明正電設、西部通信工業、シスニックが経営統合した会社になります。主な事業内容として、NTT事業におけるアクセス系の建設・保守、その他通信インフラ、モバイル工事、土木工事等を実施しています。

そのような中で、九州各県で働く仲間の交流は少なく、日々働くことによって生じる疑問や不安を解消するためには、会社側と対等な立場に立って、労働者としての意見をしっかりと経営層に伝えることが必要と思ひ、加入説明会を通じて賛同を集め、156名の加入をもって、昨年11月29日に結成大会を開催することができました。

執行部としては右も左も分からないことばかりで、組合としてまだまだ未熟ではありますが、機関紙の名前にしました「やまびこ」のように、どこかで声を上げたら、それに執行部が反応し、その結果、九州各県で共鳴する。また、時には、何か社員の大きな盾のような存在になればと思います。我々が目指すところは、労働組合があってよかったと組合の方々に言ってもらふことだと考えます。そのためにも精いっぱい活動していきます。

労働組合がゼロからスタートする姿を見るのもなかなかないかと思ひます。皆様には温かく見守っていただき、また同時に、引き続き御指導、御鞭撻のほど何とぞよろしく申し上げます。



写真左：高代議長、同右：平川委員長

第2号議案 一般経過報告および2026春季生活闘争方針(案)

未来を拓く「人への投資」で実質賃金のプラス転換を

——結集50周年に向けた組織改革と、持続可能な通建業界の構築

【第51回衆議院議員選挙への対応】

先月2026年1月23日、高市首相は衆議院を解散し、1月27日に公示、2月8日に投票が行われる総選挙が決定しました。この解散により、長年続いた自公連立政権は終了し、政治の新たな局面を迎えました。総選挙では、ご存じのとおり、中道改革連合（略称：中道）が新たに政党として登場し、生活者ファーストの政治を掲げて活動を開始しました。中道は、生命・生活・生存を最大に尊重する人間主義を理念とし、国民の常識に合った政治の決定を目指したわけです。選挙戦の結果は、自民党が歴史的な大勝を果たし、過半数を上回る議席を獲得し、その後、先日第2次高市内閣が発足しました。通建連合としては、納税者・生活者・勤労者の立場のみならず、私たちの「声」を国政に反映させる観点から、議案書裏面に記載の通り、情報労連組織内候補の必勝に向け、情報労連各ブロック支部等と連携し、対応を行ってきたところです。とりわけ、組織内候補の「たじまよ」氏、「岡本あき子」氏、「かまたさとる」氏に関しては、千葉・宮城・熊本とエリアが3つあること。情報労連の運動に積極に関わり、「対話」・「意思疎通」、「合意形成」の基盤となる情報通信（サービス含む）設備の建設・維持が重要であり、その社会的使命を永続的に果たすためと、将来的な連合会運営に向けた連携強化の観点から、ミライト・ワングループ連合会、エクシオ・グループ連合会、コムシスグループ連合会に多大なるご協力を頂き、3エリアにそれぞれ事務所張り付きのボランティアスタッフを派遣いただきました。私の立場からも感謝を申し上げたいと思います。また、それ以外にも各地域共闘のなかで、それぞれに上部組織と連携した活動にご協力いただいたことも感謝申し上げます。26春闘の準備期間中ということで、それぞれに忙しい中で、最中でもございました。この後、上部組織から今回の選挙に対する受け止めや、アンケート調査の取り組み等要請があり、再度加盟組織のみならずにはお願いすることも多くありますが、通建連合としては、議案書23ページに記載の取り組みの基本と、綱領第3項「働く仲間の声を傾聴し、『ボトムアップ活動』を基本に行動します。」の理念に基づき対応をして参りたいと思います。

【2025秋年末闘争の取り組み】

1. 年末一時金の取り組み

通信建設業界等における状況は、通信分野におけるアクセス・モバイル工事の増加や大規模データセンター・大規模開発ビル・再生可能エネルギーの関連工事など、非通信分野における高付加価値案件の受注が業績を牽引し、増収および営業利益の確保が進んでいます。

実際、大手通建3社をはじめとする多くの企業において、中間決算では「過去最高の売上高・営業利益」を記録するなど、極めて堅調な業績水準にあります。

その結果、秋年末闘争の交渉の結果は約6割が前年同水準以上を確保しました。日夜懸命に現場を支え、事業計画の達成に寄与した組合員の努力に対し、一定の成果が得られたものと評価します。

しかしながら、企業の利益水準が過去最高を更新する一方で、私たちの「労働分配率」は低下傾向にあり、生み出された付加価値が働く仲間に十分に還元されているとは言い難い現実があります。特に、将来的な人材不足への危機感が強まる中、一時金による一時的な報いだけでは、組合員の不安を払拭し、業界の持続可能性を確保することは困難です。

したがって、今次秋年末闘争での回答を、通過点としてのみ捉えるのではなく、本春闘の核心である「人への投資」、すなわち月例賃金の抜本的な引き上げへと繋げていく必要があります。

2. 労働安全衛生の確立の取り組み

去る10月末に京都府でメタル廃止工事における屋根上からの転落事故が発生してしまいました。この事故では、雨天の中、高所作業車を使用せず、フルハーネスが未使用の状況で、経験43年のベテラン作業員が屋根上から転落し、背骨骨折という重傷を負いました。この事故は、NTT東西が2035年度を目指して進めるメタル回線廃止に伴い、今後増加が予想される工事案件だということ、同様の危険が潜在していることを強く示唆していることから、ただちに事故速報から労災連絡へと、発出形態を変更して、加盟組織全体に対して本人身事故における各社の取り組み強化を要請し、元請け会社における安全管理体制の強化、「安全の鉄則」の現場への確実な浸透と遵守、そしてお客様要望と安全作業のバランスを踏まえた作

業員の心理的負担軽減を喫緊の課題として、加盟組織と共に労使一体となって取り組んできたところです。私ども通建連合は、類似事故が繰り返されている現状を真摯に受け止め、「安全なくして労働なし」という運動理念の実現に向け、現場の声に基づいたボトムアップ活動をさらに強化し、前進していく所存です。

3. 組織拡大・強化の取り組み

組織拡大に向けては、幹事会および書記長会議にて2024年度の総括を行うとともに2025年度の取り組み目標等について認識合わせを行ってきました。そのような中、先程ご確認いただいた、九州通建労協における「SYSKENテクノ労働組合」の結成大会が2025年11月29日に開催されました。その結果、新規組合員として156名の仲間を迎えることができました。これまでの九州通建労協の取り組みに敬意を表するとともに、「SYSKENテクノ労働組合」がこれからも組織の一員として、しっかりと役割を果たせるよう、1月31日新規加盟研修会にて学習会をおこなってきました。

また、組織強化の取り組みについて、運動を次代につなげる重要な取り組みであることから、執行委員の基礎知識習得等を目的として、新規役員に対しては情報労連が主催する「ベーシックコース」を案内し、117名に参加いただきました。また、各加盟組織が開催する学習会に講師派遣も実施してきました。また、さらなる組織強化として、沖縄通建労組、四国通建労組に対し個別に訪問を行い、組織運動の根本の立て直しを目的に支援を行ってきました。それ以外にも、議案書5ページに記載の「スキルアップ学習会」、「ワークルール検定」の受験支援をおこなってきました。

また、議案書には詳細を記載はしていませんが、総務省が2025年10月1日に、情報通信インフラを支えるエンジニアの持続的な確保と育成を目的とした「電気通信設備エンジニア室」を設置しました。この部署は、通信インフラの敷設や維持管理を担う専門人材の育成を目的としており、データセンターの増加やNTTの固定電話銅回線撤去作業など、通信関連の技術者の需要が高まる中で設立されています。長らく指摘されてきた通信インフラの維持・管理を担う人材の不足や高齢化といった構造的課題の解決は、待ったなしの状況ということです。これを受け、通建連合では、さっそく昨年11月に、情報労連組織内議員である吉川さおり議員にご協力いただき、この総務省「電気通信設備エンジニア室」と意見交換を実施してまいりました。その中で、私たちが抱く問題意識である、情報通信インフラの建設・保守を支える技術者の高齢化、そして、堅調な需要が続く中で若手人材の確保・定着という課題は、まさに総務省とも同じ考えであるということを確認し、課題解決に向けての共通認識を深める場となりました。通建連合はこれかも、このせつかつ繋げたチャンネルを無駄にすることなく、継続的に意見交換を実施し、通建業界が抱える生の声を届けるために活動を強化していきたいと思えます。

【2026春季生活闘争方針(案)】

2026年1月に公表された月例経済報告では、景気の総括判断について、12月までの「米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられるものの、緩やかに回復している」との認識を維持しました。先行きについては、雇用・所得環境の改善が回復を支えることが期待される一方、米国の関税引き上げなどの通商動向や、物価上昇が個人消費に与える影響、中東情勢の緊迫化に伴う供給制約リスクに十分注意する必要があります。

また、1月23日に公表された日銀の「経済・物価情勢の展望（展望レポート）」に基づく、2026年度の消費者物価指数（生鮮食品を除く）前年度比上昇率見通しは1.9%とされました。政府・日銀が掲げる2%の「物価安定の目標」の実現に向け、確度は一段と高まっている状態です。日銀は、金融政策決定会合において政策金利（無担保コールレート）を0.75%程度に維持しつつも、経済・物価の見通しが実現すれば、さらなる金利引き上げによる緩和度合いの調整を行う姿勢を示しています。企業の価格設定行動については、賃金上昇をサービス価格に転嫁する動きが「より広範にみられるようになった」と指摘されており、賃金と物価が相互に参照し合いながら上昇していく「賃金と物価の好循環」は、着実に強まりつつある、との見解を示しています。

一方で、今月（2026年2月9日）公表された2025年分の毎月勤労

統計調査（速報）によれば、一人当たりの賃金は物価を考慮した実質で前年比1.3%減となり、4年連続で減少しました。2025年の春闘では5.25%という34年ぶりの高い賃上げ率（連合最終集計）を達成し、名目賃金は2%台の伸びを維持しているものの、米（コメ）などの食料品価格の高騰や円安の影響による物価上昇分（2025年の消費者物価指数は3.7%上昇）を補うには至っていません。実質賃金のマイナス幅は、前年（2024年の0.2%減）から再び拡大しており、家計への負担は依然として重い状況にあります。

以上のような情勢から、私たちは、数値以上に組合員の暮らしが圧迫されているという実感を重く受け止め、2026年春闘においても物価上昇を上回る「実質賃金のプラス転換」を確かなものにするため、取り組みを強化する必要があると認識しております。

また、今月公表された大手通建3社の第3四半期決算によれば、各社とも通信キャリアによる一部既存設備の投資抑制継続があるものの、モバイル関連等の通信品質改善工事が好調に推移している部分もあります。そのほか、データセンター建設や環境・エネルギー（GX）関連、DXソリューションといった成長分野が堅調に推移しています。その結果、多くの企業で中期計画の達成に向けた進捗は、概ね順調、あるいは概ね計画通りの圏内にあると発表されています。

一方で、事業構造の転換を急ぐ中での高度IT人材や現場技能職の深刻な担い手不足、および「2024年・2025年問題」以降の物流・人件費コストの上昇が、利益を圧迫する要因ともなっています。一部の不採算案件の整理や、構造改革に伴う一時的な費用増もみられることから、通期業績の着地点見込みについては、最後まで慎重に注視する必要がありますと考えます。

特に、深刻な人手不足において「人材の確保と定着」が各社の最重要経営課題となっており、2026年の春闘においても、物価上昇分および人件費の価格転嫁を原資とした、攻めの賃上げが求められています。各加盟組織においては、企業の事業ポートフォリオの変化を正しく理解しつつ、実効性のある労働条件の向上に向けた労使交渉の強化をお願いしたいと思います。

1. 雇用安定・確保等に向けた取り組み

情報通信設備建設の枠を超え、AI、大規模データセンター構築、ソフトウェア開発、さらにはGX分野へと積極的に事業領域を拡大している通建各社において、M&Aを含む事業拡大やグループフォーメーションの再編など、グループトータルでの事業構造改革が加速しており、組合員や働く仲間の雇用の場は劇的な変化の中にあります。

通建連合総体として、加盟組合の対置企業における現状と将来の見通し、ならびに中長期的な経営計画を把握・共有し、グループ間における労働条件の差異の解消に向けた取り組みを展開します。とりわけ、急激な事業構造改革に協力し、新たな技術習得に挑む組合員のモチベーション維持・向上に向けた処遇改善を強く求め、将来にわたる雇用の安定・確保を目指すこととします。

また、若年層の入職者不足という「業界の縮小」を食い止め、「魅力ある通建業界への転換」を実現するためには、サプライチェーン全体でのサステナビリティ（持続可能性）の確保が不可欠です。具体的には、①「人材の確保・定着」、②「働き方も含めた取引の適正化」、③「付加価値の適正分配」、④「労務費を含めた適切な価格転嫁」を実効性あるものとするため、2026年1月1日から施行された「中小受託取引適正化法（取適法）」を最大限に活用します。

すべての加盟組織は、労使協議の場を通じて「パートナーシップ構築宣言」の遵守状況や、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に基づいた対置企業の具体的な対応を明らかにしていただきます。そのために議案書記載の「取引適正化・価格転嫁に関するチェックリスト」を職場第一線まで浸透させ、労務価格の適正化が着実に組合員および現場最前線で働くすべての者への「賃金改善」と「人への投資」へと繋がる好循環を、通建連合総体の力で作り上げていくこととします。

2. 賃金に関する取り組み

通建連合は、連合および情報労連の賃金改善要求の方針を最大限受け止めつつ、持続可能で魅力ある通建業界につなげるため、企業規模間・雇用形態間の格差是正を進める観点から、通建連合に結集するすべての働く仲間年間収入の引き上げを目指します。

本春闘については、「笑顔で帰ろう指針（賃金）」の考え方を踏まえ、全体の実質賃金の底上げおよび格差是正を図る観点から、組織別、雇用者別の統一要求とします。

具体的には、議案書12から13ページに記載をしておりますが、基本的には通建連合に集う元請け企業組織を先行回答組織と定めます。一次グループ企業組織を3月内月決着回答組織と定め、先行回

答組織は「定期昇給を含め5%以上の賃金改善」3月内月決着回答組織は、企業規模間格差是正の観点から、「定期昇給を含め6%以上の賃金改善」非正規雇用者は、雇用形態間の格差是正と地域別最低賃金を上回る要求実現の観点から、「7%以上の賃金改善」を通建連合の統一要求として取り組みます。その上で、全加盟組織が、全体の底上げを確実に進めるため「月例賃金改善（ベースアップ）8,000円以上の実現」にこだわって取り組みます。

また、通建連合「賃金到達目標水準」を踏まえた個別賃金改善および中長期視点での建設業全体との格差是正に向けた実質賃金の「底上げ」等、「通建連合『笑顔で帰ろう指針』」の各項目と組み合わせた総合的な取り組みにより、「人への投資」が着実に実践される通建業界とするべくすべての構成組織と一致団結して通建連合総体として取り組みを展開します。

次に、通建連合最低賃金について申し上げます。

働く仲間の最低賃金の引き上げを行うことで魅力ある通建業界につなげる観点から、本中央委員会の確認決定を踏まえ、議案書29ページ「2025年度『通建連合 最低賃金要求額』〈別記5〉」をすべての構成組織の対置企業に対して統一の要求を行い、協定締結を進めます。この中央委員会で確認・承認していただいた上で、全対象企業に対し、「通建連合 最低賃金」を要求させていただきますので、よろしくお願いたします。

3. 労働安全衛生確立の取り組み

通建連合では、本年も「自律安全推進体制」の考え方を基本に据え、加盟組織が対置企業に対するカウンターパートナーとして機能することで、すべての働く仲間と健康が守られ、安心して働ける職場環境の整備に取り組んでおります。具体的には、「笑顔で帰ろう指針（安全・衛生）」に基づき、「A-プロジェクト（A=安全・安心・アクション）」を実践することで労働災害の再発防止と予防安全について、年間を通じて推進しております。

その上で、「一斉安全休工期」については、友誼団体である建設産労懇の仲間と取り組んでいる「建設産労懇 完全週休2日実現 統一運動」のさらなる前進に向け、幹事会安全ワーキングにおける検討議論を加速化させます。そして、より実効性のある調査方法の確立と未組織グループ会社の実態把握を進めることで、業界全体の完全週休二日制の導入へとつなげていきます。

4. すべての仲間の立場に立った働き方の見直しに向けた取り組み

通建連合は、現場第一線を含めた「人材の確保・定着」と「人材育成」に向けた職場の基盤整備が重要であるとの認識に立ち、健康で働き続けられる労働時間やワーク・ライフ・バランスの実現をめざし、職業人生の長期化やライフスタイル・働き方の多様化等を踏まえ、議案書18ページ記載の「通建連合『笑顔で帰ろう指針（働き方）』」に基づき取り組みを実践することとします。

とりわけ、すべての加盟組織における所定労働時間の改善（1日7.5時間）および完全週休二日制の導入について、数年以上継続課題となっている労協組織において、残り数社でございますので、今春闘での全加盟組織が所定内労働時間1日7.5時間をめざし取り組みの強化を要請することとします。

また、デジタル化の進展に伴う働き方の多様化等を踏まえ、心身の健康維持および生活時間の確保等の観点から、「つながらない権利（勤務時間外の連絡ルール）」の確立に向けて、アンケート結果を踏まえ、加盟組織の個別課題については、職場対話等を通じた対応を要請し、通建連合総体で課題の解決を図ります。具体的には、労働者の①生活時間の確保、②長時間労働の抑制、③心身の健康維持—等の観点から、勤務時間外の連絡ルールに関する労使間議論およびその確立を促進するツールとして情報労連のガイドラインを活用して取り組みます。

5. ジェンダー平等・多様性推進に向けた取り組み

多様性が尊重され、様々な違いを持った人々がお互いを認めあい、やりがいをもって働き続けられる職場の環境整備に取り組むとともに、ジェンダー・バイアス（無意識を含む性差別的な偏見）や固定的性別役割分担意識を払拭し、議案書20ページ記載の「通建連合『笑顔で帰ろう指針（ダイバーシティ）』」の取り組みを強化することとし、通建連合「ジェンダー平等推進計画（第2期）」および情報労連「ジェンダー平等推進計画（2025年度～2029年度）」における「運動目標」達成に向けて取り組みます。

6. 「ビジネスと人権」の取り組み

「ビジネスと人権」については、2011年に国連で採択された「指導原則」に基づき、①国家の義務、②企業の責任、③救済へのアクセス、という3本の柱が国際標準として定着しています。2026年現

在、人権デュー・ディリジェンス（人権DD）の実効性は、単なる企業の努力義務を超え、グローバルなサプライチェーン全体における「必須の経営課題」となっています。通建業界においても、大手通建3社すべてにおいて、すでに人権方針の策定および人権リスクの特定・評価（人権DD）のプロセスが公表・実施されており、取り組みは「方針策定」から「具体的な是正・モニタリング」のフェーズへと進展しています。職場の労働安全衛生水準の向上やハラスメントの根絶、さらにはサプライチェーンにおける強制労働の防止などは、労働組合が日常的に取り組んできた活動そのものであり、社会正義の追求と人権の尊重を旗印とする労働組合の役割はかつてないほど重要になっています。

通建連合は、連合および情報労連の「ビジネスと人権」に関する方針、ならびに大手通建3社における進展状況を確認するとともに、各加盟組織において労使間議論を一層加速化させ、現場の実態に即した人権尊重経営の実現を目指します。

【次期定期全国大会に向けた重点的取り組み】

1. 労働安全衛生の確立に向けた取り組み

まず、一斉安全休工日についてです。長らく続けてきております本取り組みですが、さらなる浸透を図るとともに、調査手法の深掘りについて、現在幹事会安全ワーキングにて検証を進めていきます。来年度より、より取り組みを前進させ、業界全体標準の指標となるべく議論を加速させていきます。

また、通建連合「労働安全衛生強化期間」については、本年は例年の期間から変更し、情報労連が設定する「安全衛生強化月間」と期間を合わせるとともに、昨年実施した交通誘導員アンケートの結果から寄せられた「生の声」とアンケート結果を深く分析し、現場の安全性向上、作業効率化、そして働きやすい職場環境の実現に向けた具体的な改善提案をするため、「通建連合 交通誘導員安全フォーラム(仮)」の開催をします。関係各所のみならず、および労使での議論の場となるべくフォーラムを開催したいと思っておりますので、取り組みのご協力をお願いしたいと思っております。

2. 通建連合最低賃金

2026春闘における要求については、昨年度と同様法定最低賃金に上積みするベースで要求額を決定させていただきましたが、さらに次年度については、2026年の締結状況や社会情勢等を踏まえ、幹事会政策ワーキングにて検討を行い、真にこの業界の目的とする水準引き上げに向けた要求内容となるよう、論議を行うとともに、今後の在り方等についても検討を進めていきます。

3. 組織拡大・強化

通建連合総体の取り組み目標「短期：2.5万人、中期：2.7万人、長期：3万人（2030年）」の達成に向け、未組織企業へのアプローチについて、幹事会の中で進捗状況を確認しながら取り組みを進めていきます。特に重点ターゲット企業と定めている7社については、対応する加盟組織と連携しながら、企業訪問も視野にいれつつ、取り組みを進めていきます。

4. 平和活動の取り組み

3月に実施する通建連合「ピースフリッパー 2026in広島」については、平和活動の持続的継承と次世代に思いを繋ぐ観点から、小学校高学年を対象とし、本年度より、現地実行委員会体制は、現地ソルコム労組を中心とした現地体制への変更。また派遣する実行委員会は連合会単位へ依頼。さらには、上部組織のNTT労組広島原爆被害者・二世協議会のお力添えもいただくことで、実行委員会体制のスリム化と効率化を図りながら、開催をさせていただきます。

5. 福祉活動の取り組み

共済3事業（電通共済生協・労連共済事業本部・きらら保険サービス）と連携し、新入社員および中途採用者の「総合+任意」共済と通建連合「団体長期障害所得 補償保険（GLTD）」の加入促進に向けていきます。その上で、本年度は特に任意共済加入の強化に力を入れたいと検討しております。地域毎でよりよい取り組みを全国版へ広げべく幹事会で内容の共有・議論を行っていきます。

6. 政治改革および政策・制度の取り組み

通建連合は、連合の考え方および情報労連の方針等を踏まえ、今後予定される各選挙において情報労連組織内議員の必勝に向け、加盟組織と連携して取り組みます。その上で、2027年春に予定されている統一地方選挙について、通建連合組織内議員 落海なおやをより浸透させ、労働組合として政治活動に取り組む基本について、加盟組合への取り組みを強化して行くこととします。

7. 組織改革論議

通建連合は、3年後に迎える結集50周年に向けて、組織改革。特に、加盟のあり方、財政再建、組織運営等、および記念行事。記念誌発行、記念式典等については、幹事会 組織強化・組織改革ワーキングにて議論を継続し、まずは短期的・中期的に変革が実現となるよう今まさに議論の真ただ中であり、議論結果については、なるべくタイミングで加盟組織のみならずにもお示しをさせていただきます。

【取り組みの進め方】

本中央委員会終了後、すべての加盟組織は、すべての働く仲間の「底上げ」「底支え」「格差是正」に向け、組合員との対話を踏まえた春闘方針内容の具現化に向けて取り組むこととします。

取り組みの基本については、加盟組織の自主交渉・自主決着を基本に、要求の実現ならびに課題の前進に向けた取り組みを積極的に進めることとします。また、必要に応じて本部と加盟組織が連携し取り組むこととします。

ストライキ権の確立については、加盟組織の委員会等で具体的課題等を決定し、全組合員による批准一票投票を実施し確立することとします。このストライキ権の批准一票投票は春闘要求の貫徹に向けた重要な取り組みの一つであります。全組合員により高率批准でストライキ権を確立し、万全の闘争体制に向けた取り組みを要請いたします。

具体的なスケジュールについては、本中央委員会終了後ただちに闘争体制に切り替えることとし、加盟組織においても、原則として2月末までに闘争体制に切り替え、要求書ならびに申し入れの提出をすることとします。なお、議案書24ページ記載の情報労連が設定する「集中回答日」となる3月18日(水)を意識し、一時金以外の月例賃金改善の課題を含め、原則3月末日までの決着を目指すこととします。

以上、「第47回定期全国大会以降の一般経過報告」ならびに、「2026春季生活闘争方針(案)」について、議案書に沿ってご提案申しあげました。2026春闘は、特に物価高騰、人手不足を背景にした連合がいうまさに「賃上げノルム」の定着ができるかが、キーになっている春闘です。月例賃金改善はもちろんのこと、若年層・ミドル層・シニア層それぞれにスポットを当てた個別具体的な労働条件向上を目的とした交渉・妥結が求められる春闘です。ぜひ加盟組織のみならずには、今回の中央委員会のスローガンで掲げたこの先の未来をよりよいものにするための「人への投資」となるよう望んでいただき、ぜひ「勝ち」にこだわり、通建連合の総力を挙げて戦い抜きましょう。

通建連合本部も諸課題の前進に向け、共に団結して全力で取り組む事といたしますが、各構成組織におかれても積極的な春闘の取り組みを要請するとともに、提起させていただきました2026春季生活闘争方針について、満場一致のご承認・ご決定をお願いし、提案といたします。共に頑張りましょう。

ご静聴ありがとうございました。



増本事務局長

その他議案 2025年度予算修正(案)について

1. 一般会計について

(1) 収入について

- 1) 2024年度決算処理により次期繰越金が5,930,311円に確定したことから、2024年度予算における繰越収入を当初予算4,700,000円から5,930,311円に修正します。
- 2) 繰入金については、繰り入れ先の特別会計における収支の兼ね合いから、当初予算に見込んでいなかったものの、2024年度の決算状況を踏まえ、2025年度の支出における各科目を改めて検証を行った結果、外部環境の変化などに伴い予算を大きく上回ることが明らかとなったことから、「第47回定期全国大会」で決定した運動の着実な前進ならびに組織の強化と活性化などの観点から、特別会計における「犠牲者扶助会計」より、10,000,000円繰り入れすることとします。
- 3) 上記の変更に伴い、収入見込額を当初予算284,389,740円から295,620,051円に修正します。

(2) 支出について

- 1) 2024年度決算を踏まえ、各科目において実績に見合った金額に修正するとともに、宿泊費に関しては直近の状況を踏まえた金額にて試算を行い、全科目において見直しを行いました。
- 2) 2025年度会計として、既に支払い実績のある科目および2025年度会計として見込まれる金額についても修正を行いました。
- 3) 上記の変更に伴い、支出見込額を当初予算284,389,740円から295,620,051円に修正します。



村上副議長

2. 特別会計について

(1) 犠牲者扶助資金会計について

- 1) 2024年度決算処理が完了し、次期繰越金が、20,428,132円に確定しました。これに伴い、2025年度予算における繰越収入額当初29,874,172円から20,428,132円に修正いたします。併せて収入額も同額に修正いたします。
- 2) 支出については、「第47回定期全国大会」において「一般会計への予算の繰入は行わない」と決定されていたにもかかわらず、2025年度予算を改めて精査した結果、9,770,000円程度不足することが判明しました。この緊急対策として、再度「犠牲者扶助会計」から、10,000,000円を繰入することとします。
- 3) 上記の変更に伴い、次年度繰越の予算額を9,847,132円とします。

(2) なかま基金会計について

- 1) 変更はありません。

(3) 組織拡大資金会計について

- 1) 2024年度決算処理により次期繰越金が6,206,808円に確定したことから、2025年度予算における繰越収入を当初予算6,106,808円から6,206,808円に修正します。併せて、収入見込額も同額に修正します。
- 2) 支出については、2025年度の組織拡大目標に基づき、組織拡大インセンティブ費用および組織強化支援等として5,141,000円を計上します。
- 3) 上記の変更に伴い、次年度繰越の予算額を1,065,808円とします。

(4) 福祉活動交付金会計について

- 1) 2024年度決算処理により次期繰越金が3,162,941円に確定したことから、2025年度予算における繰越収入を当初予算3,119,669円から3,162,941円に修正します。
- 2) 交付金受入について、2025年度にける交付金が確定したことから、84,345,000円とします。
- 3) 上記2項の修正に伴い、収入見込額を当初予算88,102,119円から87,508,341円に修正します。
- 4) 上記の交付金受入額の確定に伴い、加盟組織への交付金も確定したことから、交付金支出として82,495,000円として計上します。
- 5) 上記の変更に伴い、次年度繰越の予算額を2,501,341円とします。

質疑応答

「13,000円」は生活を守る最低限の防波堤 —— 実質賃金の目減りを防ぐ不退転の決意

北陸地方情報通信設備建設労働組合 宮村中央委員



発言の機会をいただき、ありがとうございます。

私は、第2号議案「2026春季生活闘争方針(案)」における賃金への取り組みについて、原案賛成の立場から、北陸通建労組としての決意を述べさせていただきます。

まず、私たちが直面している現状についてです。先ほどの提案にもあった通り、止まらない物価上昇は、私たちの可処分所得、そして実質賃金に深刻な打撃を与えています。これは単なる経済統計の話ではなく、組合員一人ひとりの豊かな生活の質を脅かす、危機的な状況です。

私たち北陸通建労組も、本部方針が掲げる「未来を拓く『人への投資』」と「確かな月例賃金の上昇」という方向に、強く共感いたします。組合員の生活を底上げし、将来にわたって安全・安心に働ける環境を勝ち取るため、例年以上の強い覚悟を持って、今回の春闘に臨む決意です。

ここで、今回の要求水準を決定するにあたり、私たちが重視した視点について述べさせていただきます。私たちはまず、昨年の取り組みを改めて振り返りました。近年最高となった昨年の改善分をもってしても、加速する物価高騰を補うには、正直に申し上げて、未だ不十分だと言わざるを得ません。

こうした「昨年の実績でも足りない」という厳しい現実と、グループ内での格差是正、そして全体の底上げを図るための統一的な「額」について、組織内で徹底的に議論を重ねてまいりました。その結果、生活水準を維持し、賃金の目減りを防ぐために最低限必要な「防波堤」として導き出したのが、今回の「定期昇給相当分を確保した上での、13,000円」という要求方針です。

職場オールドでは組合員に対し、「この数字は決して過大な期待を込めたものではない。今の経済情勢において、私たちの生活の『当たり前』を守るために欠かせない、極めて現実的かつ切実な数字である」ということを丁寧に説明し、組織一丸となってこの要求を掲げる合意形成を図ってまいりました。

北陸通建労組は、今月14日にこの方針を確立し、18日には会社側へ要求書を提出いたしました。しかし、会社側からは「事業状況を鑑みると、慎重に検討せざるを得ない」との回答があり、今後の交渉が非常にタフなものになることは明白です。

この厳しい局面を乗り越えるためには、各組織の努力はもちろんのこと、通建連合本部が主導となり、業界全体にこれまで以上の「賃上げの確かなうねり」を巻き起こしていくことが重要です。

本部の一層のご指導と、加盟組織の皆様との強固な連携をお願いし、北陸通建労組からの決意表明とさせていただきます。ともに頑張りましょう。

【本部答弁】

増本事務局長

止まらない物価高騰から仲間たちの生活を守り抜くための「防波堤」という決意、そして組織一丸となって導き出した「13,000円」という要求額は、まさに今春闘において、通建連合が総力を挙げて勝ち取らなければならない核心部分です。14日の方針確立から18日の要求提出に至るまでの迅速な行動は、他の加盟組織を牽引する素晴らしい取り組みであり、事務局長として深く敬意を表します。

ここで改めて、今回の通建連合の統一要求について、宮村委員の決意を後押しする観点から整理をさせていただきます。

今春闘の方針案では、北陸通建労組のような「先行回答組織」において、「定期昇給相当分を確保した上で、5%以上の賃金改善を要求する」ことを明確に掲げています。宮村委員がおっしゃった要求額は、まさにこの「5%以上」という高い目標を、北陸の皆さんが自らの生活を底上げするために必要な具体的な数字として導き出したものであり、本部方針と完全に合致する、極めて正当な要求水準です。

現在の賃金実態調査を見れば、先行回答組織とそれ以外の組織との間には、全体の中位数ですが、比較するといまだに17%もの大きな賃金格差が存在しています。先行回答組織である皆さんが「5%以上」という旗を高く掲げ、一切の妥協なく交渉を進めていただくことは、皆さん自身の生活向上はもちろん、業界全体の賃金水準の底上げと格差是正を成し遂げるための唯一の道だと思います。会社側が「慎重な検討」を盾にするのであれば、私たちは、通信建設の主要グループ各社が過去最高の利益を上げている事実を突きつけ、その果実を「人への投資」として現場へ適正に分配させるべきだと、強く迫っていかねばならないと考えます。

また、今回の交渉を支える大きな武器として、本年1月から施行された「中小受託取引適正化法」についても触れておきたいと思えます。「適正な価格転嫁なくして、私たちの賃上げは実現しない」というロジックを経営側に突きつけ、会社としてもしっかりと発注者側と交渉するよう、働きかけていく必要があります。

本部としての最終的なゴールは、一部のグループやエリアの取り組みで終わらせることではありません。通信建設業界で働くすべてのものが、全国どこでも、適正な労務費が支払われ、確かな月例賃金の引き上げが実現する、そんな「全国的な施策」として定着させることが、通建連合本部の使命です。

本部としても、先行回答組織が掲げる「5%以上」という確かな賃上げのうねりを、業界全体の大きな力に変え、さらにその後の3月内月決着組織には、さらに高い目標であり「6%以上」の回答となるよう、全力で走り抜きます。皆さんが職場オールドで培ったその結実こそが、交渉における最大の武器です。すべての仲間が、胸を張って、笑顔で毎日を過ごせるよう、最後の最後まで共に戦い抜きましょう。一緒に頑張りましょう。

「お客様ファースト」を悲劇の引き金にしない

—— 工事中止を選択できる文化の醸成と、
不採算を強行させない仕組みづくり
エクシオ関連労働組合協議会 木村中央委員



私からは弊組織で発生させてしまいました事故を踏まえ、議案書15ページ「3. 労働安全衛生の確立に向けた取り組み」について、発言させていただきます。

先ずもって、決して起こしてはならない事故の一つである「屋根上からの転落」が発生させてしまい、痛恨の極みです。関係各位には、多大なるご迷惑・ご心配をお掛けしましたことを、この場を借りてお詫び申し上げます。

事故の詳細につきましては、幹事会資料等で報告しておりますので、説明は省略いたしますが、2025年10月31日に京都府与謝郡与謝野町におきまして、屋外線撤去作業時に屋根上から転落し、背骨骨折・脊髄圧迫となる重大人身事故が発生させてしまいました。当事務において、時間圧こそなかったものの、空き家の屋外線の撤去ということで、当日はお客様が立ち合いのために遠方より日程調整をいられており、作業員はどうしても今日中に工事を完了させてあげたいという、強い責任感のもとに、行ってはならない作業を実施してしまいました。直近の類似事故であります、2025年2月4日に長崎で発生しました、「保安器取替作業中にプラスチック屋根を踏み抜き転落」事故も、お客様の提案により、踏み板を使用していた作業をせざるを得なくなり、結果的に事故に繋がっております。2件の事故の共通点は、お客様ファーストの結果生まれた悲劇だと認識しております。被災者の方は、いまだに排便・排尿に障害を抱え、歩行に向けて懸命にリハビリに取り組んでいて聞いております。改めまして、被災者の方の一日も早いご回復を、心より祈念申し上げます。

今回の事故対策では、過去から労働組合が何度も会社側をお願いしてきた、事故対策が盛り込まれました。最大の特徴点は「作業者が工事中止を選択する文化を創る」です。具体的には、お客様対応

では、「屋根上作業中止のお願い」という、お客様向け説明資料が作成され、安全を確保できない現場で、作業者が工事の中止を判断しやすい環境になりました。また、工事中止時の無効稼働工程につきましても今までは不採算のため、作業を強行してしまうこともありますが、【B工程・SO中止・中断】が新設され、金銭面での負担も軽減することができました。

また、類似事故の観点では交通誘導員の飛び込まれ事故も後を絶ちません。交通誘導員の安全確保については、弊協議会には警備会社の労働組合であるキステム労働組合も加盟しており、当事者として取り組んでいます。安全WGの中間報告では、交通誘導員アンケートを踏まえ、交通誘導員の「声」を理解し信頼関係を構築する重要性が示されています。また、2026年6月18日に予定されている「交通誘導員安全フォーラム」では、交通誘導員の現場の声の発信等を期待しております。ここで、法令対応を含めた熱中症対策、車両の飛び込まれ事故等の防止、ハラスメント関連など、現場の教育・運用に落とし込み、フォーラム後の展開について通建連合と連携して取り組む所存です。

結びに、類似事故を二度と起こさないためにも、通建連合本部においては今回の事故対策の水平展開をお願いいたします。長年我々労働組合が働く者の目線で要請していた各種対策が実施されることになりました。通信建設業にかかわるすべての仲間の命を守るためにも、ご発注者様・グループ・エリアの垣根を超え、展開できるのは通建連合本部以外他にありません。

何度も誓っている、二度と類似事故を起こさないという言葉が今回で最後にしたいと、心の底から望んでおります。最後はお願いとさせて頂きましたが、二度と起こさないという固い決意と、連帯をお願いしエクシオ関連労協としての、決意表明を含めた発言とさせていただきます。

【本部答弁】

増本事務局長

エクシオグループ労働組合の木村中央委員からいただきました「労働安全衛生の確立に向けた取り組みについて」非常に重く、そして再発防止に向けた強い覚悟が込められたご発言をいただき、ありがとうございます。

まずもって、昨年10月に発生した屋根上からの転落事故により、今もなお懸命にリハビリを続けておられる被災者の方に対し、通建連合として心よりお見舞いを申し上げます。木村中央委員が「痛恨の極み」と言葉を詰まらせながら報告されたその思い、そして被災者の苦しみを、私たちは今日この場に集まった全員の痛みとして、深く胸に刻まなければなりません。

今、木村中央委員から「お客様ファーストが生んだ悲劇」という言葉がありました。これこそが、私たちが直面している最も根深く、かつ打破しなければならない課題です。議案書の15ページに掲げた「労働安全衛生の確立」においても、また先日、情報労連の中央委員会において発言した内容においても、「お客様への要望よりも、安全作業を優先する」という原則の徹底を強く訴えてまいりました。

今回、エクシオグループで導入された「作業者が工事中止を選択する文化を創る」ための施策、具体的には、お客様向けの「屋根上作業中止」の説明資料や、中止に伴う不採算を解消する「中止・中断工程」の新設は、長年私たちが現場の目線で訴え続けてきた悲願でもあります。この「作業を止める勇気」を仕組みで支える取り組みは、まさに「安全なくして労働なし」という私たちの運動理念を具体化した画期的な一歩です。

また、交通誘導員の安全についても触れていただきました。この後エクシオグループ労働組内のキステム労組とも連携させていただいて、誘導員の「声」を大切にす姿勢を、6月に予定している「交通誘導員安全フォーラム」の柱にしていきたいと考えています。このフォーラムを単なるイベントに終わらせるのではなく、熱中症対策や車両の飛び込まれ防止など、具体的な現場の教育や運用へと確実に落とし込んでいきましょう。

結びに、「本部の役割」という重いバトンを、私は事務局長としてしっかりと受け止めます。当該グループ会社やエリアの垣根を超え、ご発注者様であるNTT東西両社を含めた全国的な施策として、この対策を水平展開できるのは、通建連合本部以外にありません。エクシオグループで勝ち取った「安全のための工事中止」という文化を、一部の組織の成功例で終わらせるのではなく、全国どこでも、誰でも、安全のために胸を張って作業を中断できる、業界全体の「当たり前」にしていきたいと考えています。ぜひ、通建連合に集う全ての仲間の連帯で成し遂げましょう。本部として全力で取り組むことをお約束し、答弁といたします。共に戦い抜きましょう。

「繰入金依存」の常態化に警鐘

—— 単年度収支の確立と、

持続可能な組織運営に向けた抜本的改革を NDS労働組合 加藤中央委員



私からは「2024年度一般会計・特別会計決算報告」および追加議案「2025年度予算修正(案)」について、組合財政の健全性と今後の運用方針の観点から、2点質問いたします。

2024年度決算では、全国大会費や平和行動対策費など、多くの科目で執行率が100%を超過しています。昨今の物価高騰の影響や震災対応を受けた全国大会の石川開催といった特殊事情は一定理解いたしますが、全体として当初予算の見積もりに甘さがあったのではないかと懸念しております。特に、「一般会計」への補填のため、本来は万が一に備えるべき「犠牲者扶助会計」から1,000万円もの繰り入れが行われている事実は、重く受け止めるべき事態であると考えます。

さらに、2025年度予算修正についても、精査の結果、定期全国大会からわずか半年あまりで1,000万円近い不足が判明し、全科目を大幅修正のうえ、昨年度同様に特別会計からの繰り入れを行う提案となっております。なぜこれほど短期間で計画との乖離が生じたのか、その理由を具体的に示していただくとともに、会議のWEB化や活動の見直しなどを進められる中、2025年度の執行状況と削減効果についても、可能な限りご報告をいただきたいと思っております。

次に、次年度以降の財政方針について強く要望いたします。このように特別会計の取り崩しによる赤字補填が常態化すれば、財政基盤の弱体化を招き、持続可能な組織運営に重大な影響を及ぼしかねないと危惧しております。

私たち加盟組合としては、通建連合の活動の意義や重要性は十分に理解しておりますが、将来にわたり安定した運営を確保するためには、会費の引き上げのみに頼らず、活動のスリム化や事業の優先順位の再整理などを含めた抜本的な改革ロードマップが必要と考えます。

繰入金に依存しない「単年度収支内での運営」をどう実現するのか、今後の会計の在り方とその実現に向けた具体的な方針および執行部の決意をお伺いします。

【本部答弁】

村上副議長

2024年度決算における執行超過、それに伴う特別会計からの繰入、さらに2025年度予算における短期間での乖離と再度の繰入提案につきまして、皆様にご多大なるご懸念とご心配をおかけしておりますことを、幹事会を代表し、深くお詫び申し上げます。

まずは、2024年度の一般会計決算では、全国大会費、平和行動対策費をはじめとする多数の科目で、当初予算を上回る執行実績が確認されました。

この執行超過の主たる要因としましては、年度当初の予算策定過程において、事業活動に必要なとされる経費の精緻な予測が十分に行き届かず、一部の科目において計画を上回る規模での実施や、予期せぬ経費の発生を看過したことと起因するものと分析しております。また、近年の物価上昇圧力といった、組織の自助努力のみでは克服し難い外部環境の変動も、予算超過の一因として作用いたしました。

この支出超過の事態を解消し、次年度への繰越金を確保する目的から、誠に遺憾ながら、本来は不測の事態に備えるべき性質を有する特別会計である「犠牲者扶助会計」より、一般会計への繰入措置を講じざるを得ませんでした。当該措置により、2024年度決算は形式上黒字計上され、次期繰越金も確保されましたが、この対応が皆様に深刻な疑念を抱かせていることに対し、幹事会として深く認識しております。この度の繰入措置は、組織運営の一時的な安定化を図るための緊急的対応であり、決して恒常化させるべきではないとの強く認識しております。

次に、2025年度一般会計予算の見直しと短期間での乖離、および特別会計からの再度の繰入提案についてであります。2025年度一般会計予算が、第47回定期全国大会での決定後、極めて短期間のうち

に大幅な見直しを余儀なくされ、特別会計からの再度の繰入措置を提案するに至った件につきましても、重ねて深くお詫び申し上げます。短期間での予算計画乖離の理由としましては、第47回定期全国大会にて2025年度予算を決定した時点では、2024年度の正確な決算額が未確定であり、その後、2024年度決算が確定する過程で、支出が収入を上回る状況が明らかとなり、この結果が2025年度一般会計における繰越収入に直接的な影響を及ぼすことが判明いたしました。

2025年度の活動を展開するにあたり、幹事会内でも多くのご意見をいただきましたが、第47回定期全国大会で議決された運動方針に基づき、既存の事業活動を停滞させることなく、むしろ発展的に推進していくことを基本理念としております。そのため、2024年度決算の影響を厳格に考慮しつつ、2025年度の活動に必要な経費を改めて精査した結果、収入見込額に対し、大幅な不足が生じる状況が判明いたしました。

この度の資金不足に対応するため、誠に苦渋の選択ではございますが、再度「犠牲者扶助会計」より一般会計への繰入措置を講じることを提案せざるを得ない状況です。

本措置は、2025年度に予定されている主要事業を縮小することなく実行し、組織運営の継続性を担保するための緊急かつ一時的な対応策であります。このような特別会計からの繰入が反復することは、組織の財政基盤を脆弱化させる深刻な事態であると認識しており、幹事会としてもこの現状を極めて重く受け止めております。

2025年度予算の主要見直し内容（一般会計）としては、収入面では2024年度の確定した次期繰越金に即し、2025年度の繰越収入を修正するとともに、上記不足分を補填するため、「犠牲者扶助会計」からの繰入を行い、収入見込額を当初計画よりも増額修正しております。

支出面では、人件費、旅費、会議費など、全科目を最新の状況および活動計画に基づき再計上いたしました。特に会議費については、対面開催とオンライン開催のハイブリッド方式の導入、中央委員会の開催方法の見直し等を実施することとしております。事務費においては、組織活動の効率化および迅速な対応を目的として、システム運用費を計上いたしました。これらの修正により、支出見込額も当初計画よりも増額修正いたします。いずれにしましても、特

別会計からの繰入による一般会計の赤字補填が常態化する事態は、組織の財政基盤を根底から揺るがし、ひいては組織運営そのものの持続可能性を脅かすものと判断しております。

現在、中長期的な視点に立ち、まずは通建連合幹事会として現状の課題を整理し、考え方を集約するべく、「組織改革ワーキング」を設置いたしました。このワーキングでは、これまでの通建連合活動を停滞させることなく、今後の組織のあり方や活動の将来像に関する議論を開始しており、その上で、具体的かつ実践的な実行を推進してまいります。

「組織改革ワーキング」と連携し、「スクラップ&ビルド」を原則とした考えのもと、2026年度活動方針を策定するにあたり、現在展開しているすべての活動の費用を含めた開催方法、規模、頻度などの検証を行い、より効率的かつ効果的な運用方法をめざすとともに、従来の慣行に固執することなく、社会情勢の変化や組合員ニーズに合致する、より効果的で革新的な事業活動を積極的に導入する方針です。会議体運営や各種イベント活動の実施方法についても、より効率的かつ費用対効果の高い手法を模索し、これまでの組織の理念や成果を継承しつつも、財政的負担の軽減を図る運営をめざします。

最終的には、「組織改革ワーキング」における議論の成果に基づき、通建連合の事業活動全体を再構築し、冗費を排除し、より強靱かつ持続可能な組織運営体制を確立してまいります。

最後になりますが、今回の事態を深く反省するとともに、今後このような状況を二度と発生させないよう、幹事会一同、強い覚悟を持って財政改革に邁進いたします。

短期的には特別会計からの繰入に依拠せざるを得ない状況にありますが、これはあくまで一時的な措置であることを明確にし、長期的には自律的な財政基盤を確立し、持続可能な組織運営を実現するために全力を尽くすことといたします。

なお、「組織改革ワーキング」における今後の具体的な進捗状況や、財政健全化に向けた具体的計画につきましては、適宜ご報告させていただきます。

引き続き、皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

役員選挙について

非専従役員の幹事については、加盟組織の定期大会にて選任されることから、通建連合の定期全国大会での選挙行為が実施できないため、直近の議決機関に信任を受けることとなっている。以上の状況を踏まえ、第52回中央委員会で本部専従および会計監査を除く幹事について役員選挙を実施してきた。

役員選挙では、西役員選考委員会委員長の提案により中央委員の承認を得た後に、一括信任による挙手にて選挙が実施され、幹事候補12名の全員の信任が確認された。

- | | |
|-------|---------------------|
| ◇幹事候補 | 白崎 健太 (北海道通建労組) |
| | 根本 和幸 (東北インフラユニオン) |
| | 中村 浩二 (通建東京労協) |
| | 内田 剛義 (コムシス労協) |
| | 西 和宏 (コムシス情報関連労協) |
| | 下山 恵史 (ミライト・ワン関連労協) |
| | 相沢 卓 (サンコムユニオン) |
| | 宮嶋 真宏 (トーシスグループ労組) |
| | 渡邊 謙 (シーキューブグループ労組) |
| | 對馬 誠治 (ソルコム労協) |
| | 蔭 貴志 (四国通建労組) |
| | 宮城 正樹 (沖縄通建労組) |



高代議長による団結ガンバロー

中央委員会議案書の表紙募集の結果について



北陸通建労組
狩山さん



《受賞コメント》

最優秀賞に選んでいただき、本当にありがとうございます！

この写真は「能登さくら駅」の名前で親しまれている能登鹿島駅で撮影したものです。春になると約100本の桜がホームを包み込んで、まるでピンク色のトンネルを列車が通り抜けるような、絵本のような景色が広がります。

元旦の震災から丸2年が経ちました。正直なところ、復興への道りはまだまだ遠く、ニュースで見かける機会も少なくなってきています。だからこそ「大好きな能登を忘れないでほしい」という一心で、これまでの支援への感謝を込めて応募しました。

この写真を見て、少しでも能登に想いを寄せてもらえたら嬉しいです。

「能登鹿島駅、がんばろう能登」



コムシス情報労協 岩本さん



「埼玉県 鶴ヶ島」



《受賞コメント》

この度は、優秀賞にご選考いただき、ありがとうございます。子どもが幼いころから通っているいちご狩り農園。これまでは夢中でいちごを食べていたのですが、今回は「ハチさんがおいしいいちご作ってるの?」「がんばってね」と、いちごよりもハチを気にかけて応援していました。そんな姿に、息子の優しさと成長を感じた一日でした。



ソルコム労協 村上さん



「島根 玉湯川」



《受賞コメント》

この度はこのような素晴らしい賞をいただき、大変光栄に存じます。兩岸の桜をアーチに見立て、輝く『新型やくも』が力強く川を渡る一瞬の構図にこだわって撮影しました。桜を抜け未来へ突き進む姿は、私たちの絶え間ない挑戦と熱き情熱の象徴でございます。この一枚が皆様の心を震わせ、次なる飛躍の原動力となることを熱望しております。



九州通建労協 松岡さん



「東区青葉公園の一本桜」



《受賞コメント》

この度は優秀賞に選考いただきありがとうございます。応募した写真を通じ、議案内容はもとより、一人でも多くの方に注目してほしいとの思いで撮った写真ですですのでとても嬉しいです。

一本桜の力強く揺るぎない印象にパワーをもらえたそんな写真です。今後もこういった機会を捉え、組合活動へ参画したいと思います。



九州通建労協 上田さん



「福岡県福岡市東区 海の中道海浜公園」



《受賞コメント》

この度は選考いただきありがとうございます。この写真は“桜とネモフィラをどうしても同じ画角に収めたい”という気持ちで1時間ほど人が減るタイミングを待った粘りの一枚です。一面に広がる花たちはすべて太陽の一点を見据えています。私たちが仲間として同じ方向を見つめ、力を合わせてより良い環境をつくっていきましょう。

通建連合オリジナルソング 公開中

通建戦隊
ツウケンレンジャー

2026春闘応援ソング
YOU TUBEにて公開中！





ピースフリッパー2026 in 広島



Tsuken Rengo
ピースフリッパー

報告書作成中! こうご期待!



通建連合

電通共済生協・労連共済本部からのお知らせ

電通共済生協グループ

共済・保険相談会のご案内



こんな **お悩み** ありませんか？

- 保険料を抑えたい…
- 共済について知りたい…
- どんな保障にどれくらい入ればいいの？

そんなときは

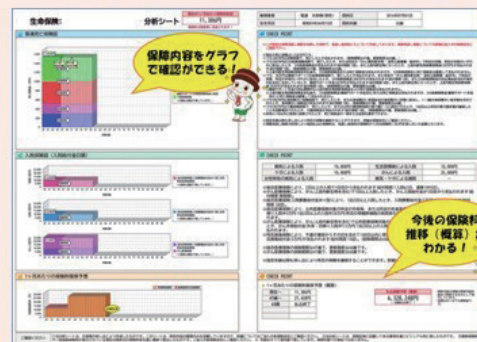
共済・保険相談会



- オンラインでも
- PCでも
- 電話でも
- スマホでも
- 対面でも
- タブレットでも

民間保険等に加入されている方は…

共済・保険相談会を利用して、
ご加入の保険を分析してみませんか？



ご加入中の保険をわかりやすくビジュアル化！

お気軽にご相談ください！！
「相談会」の申込みはコチラから→



ねんきん共済

《ひろがり》

積み立てが**効率アップ!**

組合員の資産形成をサポートする《ひろがり》

さらに **貯まりやすく 使いやすく** アップデート！

ポイント
1

積立額が増える!

同じ掛金でも前よりしっかり積み立て!

ポイント
2

**元本回復が
スピードアップ!**

早く回復! 加入しやすく、利用しやすく!

詳しくはこちら▼



効率アップ
ホームページ

積み立て**効率アップ** プレゼントキャンペーン

キャンペーン期間

2026年4月1日～8月31日

新規加入・掛金増口でプレゼントが当たる!
詳しくは労連共済本部 HP へ!